第一号

前橋市広報

発行所
前橋市役所
前橋市柳町1番地
編集
前橋市役所秘書課広報係
発行兼編集人
松田徳松
印刷所　成立舎
前橋市曲輪町105

☆市役所の電話番號☆

本廳舍（堀江町）		分室（曲輪町）	
秘書課・庶務課	4301	保安課・戸籍課	4501
教学課・農政課	4302	厚生課・衛生課	4503
統計課・土木課	4303	税務課・会計課	4504
建築課・議会事務局	4304	戸籍課	4505
市長室	4966	戸籍課（直通）	3125
	2413	税務課（直通）	3126

発刊に際して

前橋市長　関口志行

本市は今回市廣報を発行することとなりました。

これは市政に対する市民各位の御理解と関心を深めて頂き、もって円滑なる市政の運営に資したい念願からでありまして、先ず当分は月一回と心定めて臨時号を発行する予定であります。

もちろん内容は市政百般に関する事項、特に市民各位にお知らせしたいこと、御協力を願いたいこと等のほか、関係各部に関する重要施策についても紹介して、開明なる市政の機構を図る方針であります。

この機会において、本市の当面の市政の概況を申し上げますればかねて市民各位の多大の御協力を煩わしました新制中学校の校舎建築も一中、二中及三中共全部完成の見透しがつき、戦災小学校の新築も一部全部の完成を見るに至りましたが、学級の收容人員の関係から、小学校の一部分においては増設の上から非常に緊張があることと思います。既に関係者に協力を心から希望する次第であります。

このほか本市発展の基礎たる都市計画事業は着々進行し、大きな増設、市民の健生の為の厚生事業の設置については、かねて御構想を進めて居りましたが、第一保育所を始め合計四ケ所に開設し、本月十日一斉に事業を開始致しました。

又待望の市営観覧場は、各関係方面の絶大なる御協力により工事順調に進行して、本月十七日めでたく竣工し、彦々廿三日から第一回興行を開催する運びに至りましたが、これは正しく、潤く、楽しい観覧であると共に、市の財政増收を図る上から非常に緊要なことと思います。

次に図書館庁舎は来月から開館の予定であります。

市営公益質屋も来月から開始の予定であります。

又市営屠畜場は、各関係方面の絶大なる御協力により工事順調に進行して、本月十七日めでたく竣工し、彦々廿三日から第一回屠畜を開始する運びに至りましたが、これは正しく、潤く、楽しい観覧であると共に、市の財政増收を図る上から非常に緊要なことと思います。

このほか本市発展の基礎たる都市計画事業は着々進行し、大きな増設、市民の健生の為の厚生事業の設置については、かねて御構想を進めて居りましたが、第一保育所を始め合計四ケ所に開設し、本月十日一斉に事業を開始致しました。

又待望の市営観覧場は、各関係方面の絶大なる御協力により工事順調に進行して、本月十七日めでたく竣工し、彦々廿三日から第一回興行を開催する運びに至りましたが、これは正しく、潤く、楽しい観覧であると共に、市の財政増收を図る上から非常に緊要なことと思います。

そのほか別項なる縣都間線設置のために、行つべき事業が沢山あり、今後一層市民各位の御協力を願わなければならないことが多々あることと思われますので、これらについても逐次この公報でお知らせし、又市民各位の声もこれを紙上に反映させたく存じますので市民各位の声もこれを紙上に反映させたく存じますので市民各位の御協力を心から希望する次第であります。

納税完遂のために

納税貯蓄組合を沢山作りましよう

現在市内に約二百八十組合

本市では市税納税運動関係市支部との協力により納税完遂のための納税貯蓄組合の設置を奨励して居り現在既に市内に約二百八十組合、この組合員約二万人（内職場の組合十七、この組合員七百五十人）を算しています。市では更にこれを増加して頂くべく市民の皆さんにお勧めして居ります。納税貯蓄組合は、いつまでもなく、いつでも納税の出来るよう日常心掛けていて、日掛けなり月掛けなりにより納税無側の貯蓄をして頂くためのものですが、組合が出来れば、単に納税のためのみでなく、各家庭の不時の出費の備えとなり、小にしては一家、大にしては国家経済上にも益するところ多大でありますので、これを見聞された方々によって、右の様な、近く又三十組合新設されるという関報もたらされている様であります。以て納税貯蓄組合はなぜ必要か、今年の税金なぜ高いかということについて概略をお知らせして、一般市民の皆さんが納税に一層の御理解と御協力下さいますよう希望いたします。

納税貯蓄組合の必要なわけ

納税貯蓄組合の必要なことは、この間、月掛貯蓄は日掛けにより貯蓄される組合出来れば、納税は出来ないものを、これに振り向ける組合になって居りますから、納税は出来ないものを、これに振り向けられて、各人の納税額に関して日常の心がけとなって居ります。

一般の御注意を願いたいところであります。

市税豫算額は一億千六百万円でありまして、政正法による課税対象は、主として市民税（住民税）、固定資産税（旧地租、家屋税）に依存する結果、前年に比し約三倍の増徴となりました。

国家の財政と円満なる市政の運営に一段の御協力を願うとともに、納税貯蓄組合による貯蓄の励行を望む次第であります。

納税貯蓄組合の必要なわけ

納税貯蓄組合の必要なことは、この間、月掛貯蓄は日掛けにより貯蓄される組合出来れば、納税は出来ないものを、これに振り向けられて居ります。

納税貯蓄組合は、いつまでもなく、いつでも納税の出来るよう日常心掛けていて、日掛けなり月掛けなりにより納税無側の貯蓄をして頂くためのものですが、組合が出来れば、単に納税のためのみでなく、各家庭の不時の出費の備えとなり、小にしては一家、大にしては国家経済上にも益するところ多大でありますので、これを見聞された方々によって、右の様な、近く又三十組合新設されるという関報もたらされている様であります。以て納税貯蓄組合はなぜ必要か、今年の税金なぜ高いかということについて概略をお知らせして、一般市民の皆さんが納税に一層の御理解と御協力下さいますよう希望いたします。

シャウプ勧告と市税豫算額

シャウプ勧告による税制改正本市の市税予算について述べますと、シャウプ勧告による税制改正は戦後国税制度上未曾有の改革であります。まず税制の改善ということに考慮されて居り、青色申告制度の採用や優秀職員の採用と給与の向上、反則者の徹底的処罰といったような勧告が強くうたわれているのであります。

シャウプ勧告では国税は約六百億円減税し、地方税は反対に約四百億円増税することとして、市町村そのの住民との関係を深く強めようとするようになって居ります。また税務行政の改善ということに考慮を払われて居り、青色申告制度の採用や優秀職員の採用と給与の向上、反則者の徹底的処罰といったような勧告が強くうたわれているのであります。

改正法案による市税課率とその納期

シャウプ勧告による新税法案が議会を通過して実施されますと、従来に比べてどうなるか――即ち新旧対照して見ますと、第一に国税の所得税は相当減税されますが、市民税は各人毎に異なるも、概ね、市民税額は各人毎に異なるも、概ね、市民税額は平均三――五倍の増額となり、土地、家屋の課税対象である固定資産税は三倍の増税となりますから、市得税率下ったからとて、決して気を抜かるわけには参りません。市民税については昨年の所得税、均等割、見立割の二本立に因りました課税方法を、所得割、均等割に依って前年所得のありました個人毎に課税することになりました。所得割は前年の所得税額の百分の十八均等割は市の人口に依って異りますが、市は一人六〇〇円となり、賦課期日、課率、納期、別表の通りです。納税義務者は町村内に住所を有する個人及び市町村に事業所、事務所等を有するものですが以上の納税義務者のうち課税の対象にならない者は、前年無所得者生活保護法による扶養の扶助を受ける者、不具者、寡婦等で同居の妻に均等割のみ免除になります。市民税賦課額を知る方程式は

$$\text{所得税額} \times \frac{18}{100} + \text{均等割額} \times 600\text{円} = \text{市民税額}$$

となって居ります。固定資産税について見ますと、固定資産とは土地、家屋並償却可能な有形資産を云いまして、課税対象となる時価の百分の一、七五を課税します。課税対象となる時価の百分の一、七五ですが今年度に限り土地及び家屋の時價は賃貸價格の九〇〇倍に相当する額と致します。その他の市税（自轉車、荷車税、接客人税並税告税）は別表に因って、おわかりになる事と存じます。

改正法案による市税課率並納期表

税目	課率	納期
市民税		
所得税		
均等割 個人	前年所得税額の百分の一八	第一期 六月一日
均等割 法人	一、八〇〇〇円	第一期 六月一日
不動産		
宅地	賃貸價格の九倍の百分の一、七五	
家屋	賃貸價格の四〇倍の二、五倍の百分の一、七五	
田畑	賃貸價格の七倍の四八倍の二、五倍の百分の一、七五	
償却資産		
償却資産再評価額		
個人	第一期 第二期 第三期 第四期	七月 十月 一月 三月
法人	第一期 第二期 第三期 第四期	七月 十月 一月 三月
不動産		
償却資産	第一期 第二期 第三期 第四期	七月 十月 一月 三月
全額	第一期 第二期 第三期 第四期	七月 十月 一月 三月
自轉車税	一台に付 一〇〇円	全額 四月一日
荷車税	リヤカー 一台 一〇〇円	全額 四月一日
接客人税	一人に付 一〇〇円	月税 四月一日
告税	ポスター 一、〇〇〇枚	随時
	チラシ 一、〇〇〇個	随時

（但しこれらは政府の原案によるもので多少変動されるかも知れません）以上に因り市民の皆さんには、各人分年の市税負担額は予算がつきる額の税が消化するにはどうしても、普段よりの能率より他にこの点は良くお考えになり、納期に遅れもあるなと思われますから、此なく、其の上地方税法の法律化までは未だ当日時を要するので本年度は賦課徴収される事が予想せられますので、市民皆さんは納税上相当の困難もあるなと思われますから、此の点は良くお考えになり、納期に遅れもあるなと思われますから、此事絶てよる様お願ひします。

（税務課）

（昭和二十五年四月十日現在）

改正法案による市税課率並納期表

税目	課率	納期
市民税		
所得税		
均等割 個人	前年所得税額の百分の一八	第一期 六月一日
均等割 法人	一、八〇〇〇円	第一期 六月一日
不動産		
宅地	賃貸價格の九倍の百分の一、七五	
家屋	賃貸價格の四〇倍の二、五倍の百分の一、七五	
田畑	賃貸價格の七倍の四八倍の二、五倍の百分の一、七五	
償却資産		
償却資産再評価額		
個人	第一期 第二期 第三期 第四期	七月 十月 一月 三月
法人	第一期 第二期 第三期 第四期	七月 十月 一月 三月
不動産		
償却資産	第一期 第二期 第三期 第四期	七月 十月 一月 三月
全額	第一期 第二期 第三期 第四期	七月 十月 一月 三月
自轉車税	一台に付 一〇〇円	全額 四月一日
荷車税	リヤカー 一台 一〇〇円	全額 四月一日
接客人税	一人に付 一〇〇円	月税 四月一日
告税	ポスター 一、〇〇〇枚	随時
	チラシ 一、〇〇〇個	随時

（税務課）

戸籍簿焼失について

利根郡東村役場が三月十九日火災により戸籍簿が全部焼けしまいましたので、新らしいのを作ることになりました。本市にお住まいの方で東村に本籍があるかも、もと本籍があった方は戸籍簿に本籍の有無を問合せ下さい。

（厚生課）

國民の祝日は戸毎に國旗を

市民の皆さん、祝日には国旗を掲げましょう。国旗こそ日本国の象徴であります。

「白地に赤く、日の丸焼の丸焼で…」と唱われた、あの懐かしい日の丸の国旗も終戦後マッカーサー司令部の命令で掲揚を制限されて居りました。しかし昨年一月一日よりこの制限が解除になりました。それにも拘らず国旗の掲揚は遅々として進まず、誠に淋しい限りであります。本市におきましても、昨年中祝祭各町及び公共の生川住宅で掲揚運動が行われ、最近でも諸

寄留未届者調査

本市轉出入者にお願い

市の戸籍係で住民登録に住んでいる方で住民登録届出していない方の調査をしています。これは他の市町村から本市に轉入したから、配給関係の手続のみをして、寄留届をしていない人が相当ありこれでは戸籍と寄留の正確さを保てないからです。従つてまだ届をしない方は、この際至急戸籍係（曲輪町分室の厚生課内）へお出して下さい。

（厚生課）

戸籍協議会委員表彰

前橋地方法務局管内に四回目の戸籍協議会委員表彰式が、去る十日、二十日の両日、前橋本部庁舎で行われました。

市役所の各課の配置

前橋市役所は、現在次の配置で務して居ります

△総務部（一階）秘書課　庶務課　統計課　土木課　農政課　農地委員会　厚生課　衛生課　税務課　会計課　戸籍課　公安委員会　市金庫

△曲輪町分室　商工課　保安課

△市（二階）教学課　建築課　議会事務局　選挙管理委員会

△市長室

△市役所

△市役所だより

△市役所

△市役所

△市役所

完成した競輪場

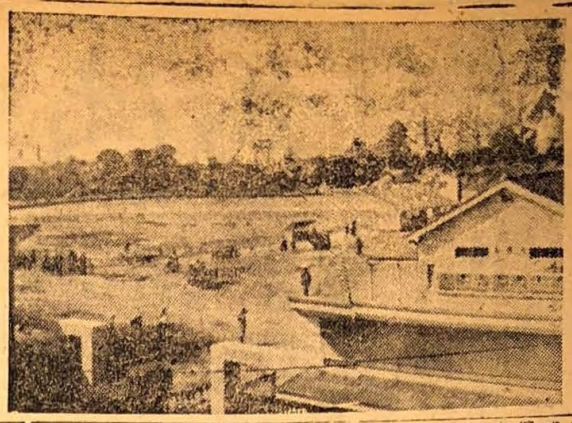

（公園より撮む）

一カ所のものとして指定されましたので、直に着工、突貫工事が完成して第一回開催までこぎつけ得たことは、各関係方面の絶大な御支援と協力のたまものとして市当局はいたく感謝して居ります。それ故、この競輪場が、よく市民の皆様の御協力を期待して居りますから、この競輪、明るく愉快な、そして楽しいスポーツ興業として発展するように努めたいと思います。ところで今、競輪の無線化運動と愛の競輪運動、PP運動等が全国で行われて居ります。この三つの運動の精神は一、流線運動＝競輪の施設、サービス等を全て皆さん本位にして、ほんとうに明るい楽しい競輪場とし、皆さんが御家族連れで楽しめる競輪場にする運動です。

二、愛の競輪運動＝競輪の収益は被災して公共のため、皆さんの共通の目的のために支出しようとする運動です。

三、P・P運動＝P・Pとは米英語に於けるプレイ・アンド・ペイの頭字を採ったもので〝楽しく遊び、楽しく賞ふ〟と云う事です。この運動は

❶競輪に伴い悪い社会的弊害を除き

❷良き正しい各種紛争を防止して

❸競輪を観客本位の下に健全に発達せしめんとするものであります。

これ等の運動は皆さんの御協力なくしては達成することは出来ませんので育成発達上にある競輪をほんとうに、皆さんの競輪として育てていたゞき度いのであります。賭ける事に熱中の余り故意に物云いをつけたり、競技の運営を妨害したりすることは、決して善良な皆さんの資格ではないと信じて居ります。

以上の通り競輪は大所高所に立って、その收益を公共のために充てるのを根本として居りますので、本市の競輪場も、市民及びファンの皆さんの最も理想的な競輪場として育てやみません。（記事二頁）

競輪場入場料　競輪場の入場料は一人十円、税十円、番組代十円、計二十円で満十八歳未満の方の單独入場は遠慮して頂きます。

待望の前橋競輪いよ〳〵開催！

第一回來る廿日まで

待望の前橋競輪、いよいよ開幕しました。昨年十二月二十五日頃三百余万円で、上毛三山を背景に大利根の潤流に臨む勝景の地、その施設亦完備して文字通り新しく楽しい競輪場であります。第一回競輪には二百二十九名の出場選手が緑の風を裁って好レースを展開し、賽の人気をあつめてまことに成績を記していますが、更に第二回は四月二十日から開催の予定です。

競輪を健全に

市民の皆さんにお願い

競輪法昭和二十三年八月一日公布されて競輪関係法に属するものであり、その目的は

競輪場の設置は市町村において適当と認めるものであり、市町村長が申請することにより、都道府県知事が指定することになっています。

競輪場は昭和二十五年四月一日を期して開場の予定で、その場所は

前橋農業大学の隣接した市町村に設置されます。本市に競輪場を設置することは、市民の皆様の御協力なくしては成功しないものであります。

競輪場略図

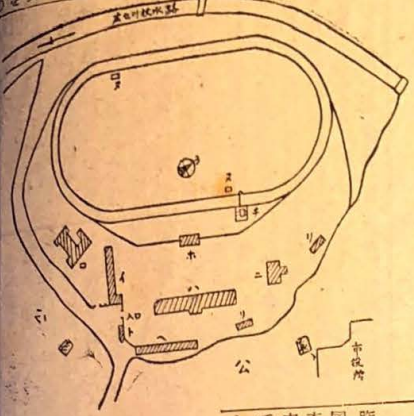

競輪場略図

イ、本部
ロ、選手関係建物
ハ、投票場
ニ、標識場
ホ、特別観覧席
ヘ、賞品店
ト、入場券売場
チ、審判所

発疹チフスを

予防しましょう

體や着物を清潔第一に

皆さんすでに新聞やラジオで御承知のことと存じますが、只今県下横浜などには発疹チフス流行して居ります。そして、此の病菌のため、尊い生命を奪われてゆく人もゆくないようであります。わが群馬縣にも最近この恐るべき発疹チフスが侵入して勝岡町に患者が発生致しました。この恐ろしい発疹チフスは、主として虱が媒介するのでありますから虱にたかられないように注意することが必要です。それは入浴して常に身体をきれいにして居ることと、じゅばんやシャツなど身につけるものは度々洗たくしてアカをつけないで置くこと、それから家の内外を清潔して虱の発生を防ぐこと、そのようにして虱の発生を防ぐことは、何よりかんじんなことであります。もし虱にたかられておいての方が、発疹チフス予防のためには、早急に退治して下さい。虱退治には、皆さんも御承知でありますが、DDTの粉末が一番手っとり早い方法であります。DDTは市内の各薬局で販売して居ります。なお、発疹チフスの症状は、高い熱が出て頭痛がするようになるものですから、もし、そのような症状がありましたら、すぐお医者さんに診てもらって、正しい治療を受けられる様落着致しますよう。（衛生課）

保育所新設

市内四ケ所に

児童福祉法の規定に基いて、市では保育所の設置を準備中でありましたが、過ぎ町に第一保育所が総工費二百万円で目出度く竣工、神明町の神明保育所、若町の中川保育所及び代田の城南保育所と四ケ所に開設、今月十日入所式を行いました。保育所はその保護者の勤労の繁忙のために、家庭では十分保育することが出来ない幼児を、保護者に代って引預して保育する施設であります。この保育所の保育幼児は満四歳以上、小学校就学の始期迄の者で、その定員は第一保育所二二〇名、神明保育所一〇〇名、中川保育所二二〇名、城南保育所一六〇名、所長は第一及び神明保育所は厚生課長の兼務、中川、城南の保育所は各学校長の兼務であります。

五月の街頭で白い羽根を

赤十字募金運動

昨年の赤十字募金は共同募金と合同の下に実施致しましたところ、本市市民の皆さんの非常なる御協力を以て目標額を遠く超過することが出来ましたことは誠に感謝に堪えないところであります。しかし今年度は共同募金と別個に日赤募金を次の通り実施することになりましたので、赤十字の使命に鑑み、市民の皆さんが進んで御協力下さる様、日赤前橋市委員部（委員長関口忠行）では希望して居ります。

一、趣旨　日本赤十字社は国際赤十字の一員として過ぐる戦争の精神を普及して国際親善の増進、恒久平和の確立を期することを以て其の使命とし、公益を完全なる発行に努めると共に国民生活を明朗且つ健康なものにする為めに国民の苦痛を予防軽減するため災害の救護、保健医療奉仕、幼児妊産婦の保護その他社会福祉増進の各種の事業を行います。何卒、今般の運動に際し赤十字社の使命と其の事業に関する国民の理解と協力の徹底を図り国民皆様が自ら進んで赤十字募金に協力し、常時之を支援して戴きたいことを期待します

二、期間　五月一日から一カ月間

三、募金実施要項

1、社員募集

三十円以上出金者は正社員になり社員章を交付する

五百円以上出金者は特別社員に推薦する

五千円以上出金者は有功章授與の手続をする

一万円以上出金者は終身名誉員授與の申請をする

2、街頭募金

街頭募金一万円以上の寄附者には全国統一規格の寄附者バッチ（白い羽根）を交付する

五月の体育行事

（前橋球場その他）

三日（水）レクリエーション大会（県市共催）ラヂオ塔前
五日（金）三中P・T・A主催野球大会　前橋球場
六日（土）第五回奥義歌式前橋市予選会　〃
一三日（土）天長祭全日本野球大会　〃
一四日（日）関東八都縣選手権大会　県下予選会
二〇日（土）群馬縣レクリエーション大会（県市共催）　〃
二一日（日）市民バレーボール大会、マ杯庭球、県庭球前橋市予選会　群馬市立女子高校、県庭球コート、前橋市立女子高校

市議会だより

最近の主なる動き

前橋市議会では最近その面に陳情や要望書を行いました次の主なるものは次の通りです。

▽二月十四日　県下五市議会議長会が群馬県知事に対し次の陳情

一、失業対策事業を新興産業振興に結びつけたいその方へ要望について。

二、中小企業振興のため公共事業の一部を割当てその方へ要望について。

三、重要物産について。

四、在外機関設置問題に対し感謝決議について。

右四件は二月二十五日開催の毛武市議会議長会の議題として採用することに決定、なお

▽二月二十五日　毛武十一市議会議長会が知事に陳情、先に群馬郡五市議会議長会に於て決定した四件と、桐生縣下五市議会議長会に於て決定した行政事務費配分による地方公共団体の自立性確立をその筋へ要望の件外十三項目陳情議長会議案として提出することに決定。

▽四月四、五日　第十三回関東市議会議長会議決年都宮市で開催の毛武市議会議長会の議題として提出する。

▽四月十三日　山口市に於て開催の第十七回全国市議会議長会議に於て提出する。

前橋市議会では最近その面に陳情や要望書を行いました次の主なるものは次の通りです。

▽二月十四日　県下五市議会議長会が群馬県知事に対し次の陳情

一、失業対策事業を新興産業振興に結びつけたいその方へ要望について。

二、中小企業振興のため公共事業の一部を割当てその方へ要望について。

三、重要物産について。

四、在外機関設置問題に対し感謝決議について。

右四件は二月二十五日開催の毛武市議会議長会の議題として採用することに決定、なお

▽二月二十五日　毛武十一市議会議長会が知事に陳情、先に群馬郡五市議会議長会に於て決定した四件と、桐生縣下五市議会議長会に於て決定した行政事務費配分による地方公共団体の自立性確立をその筋へ要望の件外十三項目陳情議長会議案として提出することに決定。

▽四月四、五日　第十三回関東市議会議長会議決年都宮市で開催の毛武市議会議長会の議題として提出する。

▽四月十三日　山口市に於て開催の第十七回全国市議会議長会議に於て提出する。

「一縣道前橋伊勢崎線促進方その筋への要望」については五市議会議長会の名称で縣当局へ陳情することに決定。

▽二月二十五日　毛武十一市議会議長会が知事に陳情、先に群馬郡五市議会議長会に於て決定した四件と、桐生縣下五市議会議長会に於て決定した行政事務費配分による地方公共団体の自立性確立をその筋へ要望の件外十三項目陳情議長会議案として提出することに決定。

▽四月四、五日　第十三回関東市議会議長会議決年都宮市で開催の毛武市議会議長会の議題として提出する。

▽四月十三日　山口市に於て開催の第十七回全国市議会議長会議に於て提出する。

「一縣道前橋伊勢崎線促進方その筋への要望」については五市議会議長会の名称で縣当局へ陳情することに決定。

▽二月二十四日　群馬郡五市議会議長会が知事に陳情

▽四月一日　「市税工業者に対する調税の適正公平を期せられたい」市議会の決議により前橋税務署長へ陳情。

▽四月十三日　「大渡橋橋梁復旧並に縣道上毛電鉄」について市議会の決議により知事、土木部長、縣議会議長へ陳情しました。

（四・二五市議会事務局）

成年式

六月過ぎに

市では本年十二月末日迄に、成年に達する約二〇〇〇名の成年式を六月末迄に行う予定で居りました四月末迄に行う予定で居りましたが、都合により六月過ぎ迄延期致します。

市民の声募集

明るい前橋を建設するために、市民の皆さんから「市民の声」を募集します。用紙は郵便はがき、長さは縦書き一枚に書ける程度、宛先は市役所総務課市長宛とし、意見は簡潔に、住所、氏名を明記の上、